

介護保険事業特別会計補正予算書

(第2号)

令和4年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算
(第2号)

令和4年度伊勢原市の介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

令和5年2月17日提出

伊勢原市長 高山 松太郎

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設運営管理等経費（令和4年度設定）	4年度から 5年度まで	千円 153,868
システム等保守管理経費（令和4年度設定）	4年度から 5年度まで	5,424

介護保険事業特別会計補正予算
に関する説明書

(第2号)

1 債務負担行為調書

(新規設定)

事 項	限度額 (千円)	負担額 (千円)	令和3年度末までの 支出額	
			期 間	金 額 (千円)
施設運営管理等経費（令和4年度設定）	153,868			
システム等保守管理経費（令和4年度設定）	5,424			

令和4年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
期 間	金 額 (千円)	特定財源			一般財源 (千円)
		国県支出金 (千円)	市 債 (千円)	その他 (千円)	
4年度から 5年度まで	153,868	88,858		35,389	29,621
4年度から 5年度まで	5,424	1,746		695	2,983

